

## 令和7年度第1回国立大学法人旭川医科大学学長選考・監察会議 議事要旨

1. 日時： 令和7年6月16日（月）15時15分～15時30分
2. 場所： 本部管理棟2階 第一会議室
3. 参加者： 原田 直彦委員、長谷部 直幸委員、白井 恵理子委員、研谷 智委員、  
奥村 利勝委員、佐古 和廣委員、東 信良委員、川辺 淳一委員、  
西條 泰明委員
4. 欠席者： 中村 寧委員
5. 陪席者： 吉崎 敏樹監事、村木 一行監事、吉原事務局長、成田事務局次長（総務・教務担当）、長谷川総務課長

議事に先立ち、令和6年度第5回学長選考・監察会議の議事要旨が諮られ、原案のとおり了承された。

### 議題1. 学長選考に係る意向聴取について

西條議長から、学長選考・監察会議の重要任務である学長選考については、西川学長の再任をもって既に完了している旨が報告された。そのうえで、選考過程で実施された意向聴取に関し、対象者の範囲について事務局から提言があったことが紹介された。

次いで、長谷川総務課長から、資料1-1に基づき、以下の点について説明があった。

- ・意向聴取対象者の状況
- ・懸案事項
- ・他大学の状況
- ・今後の改善点

その後、西條議長から、委員に対して、意向聴取対象者の範囲について意見を求められた。主な意見は以下のとおり。

#### ・東委員

「意向聴取者の対象者拡大には賛成。ただし、現状では看護師長など病院職員が学長の資質を判断するには情報が不足しており、判断の誤りや誤解を招く恐れがある。制度を拡大するなら、病院職員にも大学運営に関する情報を適切に伝える体制整備が必要。」

#### ・原田委員

「案2(事務職は係長相当、医療職は主任相当、看護職は看護師長相当)に賛成。教員以外の職種についても意見を反映することは意義がある。ただし、候補者の人となりや考え方を正確に伝える工夫は不可欠。情報伝達の改善が必要。」

これらの意見を踏まえ、西條議長から、案2の方向性で進めるが、学長候補が決定した後は、全職員が公平に理解できるよう、プレゼンテーションや資料提供を充実させる必要がある。次回選考(2年後)に向けて、候補者による説明機会の整備や情報提供の工夫を、学長選考会議の引き継ぎ事項として盛り込む。教員以外の職員も候補者を適切に理解し、選考に参加できる体制を整える旨方針を示され、審議の結果、特に異論はなく、案2を採用し規程改正を進めること、また、情報

提供の改善については、次期会議に引き継ぐことが確認された。

## 報告事項

### 1. 旭川医科大学学長選考・監察会議規程の一部改正について

長谷川総務課長から、資料2に基づき、改正内容について報告があった。

### 2. その他

#### ・学長選考に係る監査について

吉崎監事から、今回の学長選考において、監事としてプロセスと内容に強い関心を持ち、監査を実施した。監査結果については既に学長へ報告済みで、委員の皆さんにも内容をご確認いただいていると理解しているが、もし未読であれば、監事としてコメントも付しているのので、ぜひ一読願いたい発言があった。

#### ・意向聴取の要否について

吉崎監事から、今回の議論を通じて、意向聴取を実施していない国立大学が意外と多いことに驚きを感じた。そのため、意向聴取を“当然の前提”として議論が進んでいることに疑問を持っている。制度設計の観点からは、意向聴取を実施しないという選択肢も本来はあり得るはず。“実施しない”という選択肢についても検証・議論がなされるべきではないかという見解が示された。

これに対し、西條議長から、意向聴取を“実施しない”という選択肢について、委員から特段の意見は出ていなかった。私自身も、本学の歴史やこれまでの選考の流れを踏まえ、慎重な立場をとっており、その点には触れなかった旨の発言があった。

また、佐古委員から、学長選考において、意向調査を実施するかどうかについて、初期段階で発言はしたが、議論には至らなかった。意向調査が最適な候補者選定に繋がるとは限らないため、その有効性について疑問を呈したが、結果的には実施する方向で議論が進んだと認識している旨の説明があった。

また、川辺委員から、前体制では、学長が経営協議会の委員人事に影響を与えていたという見方（憶測）から、学長選考・監察会議に対する職員の信頼が十分でなかった状況があり、信頼を補う意味でも意向聴取の結果を尊重する方針が採られたと過去の経緯を述べつつ、意見された。

これらの意見を踏まえ、西條議長から、監事のご指摘のように、制度の前提そのものを見直す視点も重要であり、今後の検討課題として受け止めたい旨の発言があった。

#### ・学長選考・監察会議の任期について

西條議長から、学長選考・監察会議における委員の任期は2年であり、令和7年6月30日までとなっている旨報告があった後、これまでの貴重な意見に対する感謝の意が示された。

以上

## 令和7年度第1回国立大学法人旭川医科大学学長選考・監察会議

### 議 題

1. 学長選考に係る意向聴取について

### 報告事項

1. 旭川医科大学学長選考・監察会議規程の一部改正について

### ( 資 料 )

- 資料1-1 意向聴取対象者内訳、懸案事項、他大学の状況、他大学の状況を参考に意向聴取対象者の範囲を変更した場合の対象人数とその割合について検証
- 資料1-2 意向聴取対象者変更（イメージ）
- 資料2 国立大学法人旭川医科大学学長選考・監察会議規程の一部を改正する規程